

国民健康保険からの大事なお知らせ

納め忘れはありませんか？

3月は被保険者証の更新時期です！



現在、お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は**3月31日**です。

納期限内に国民健康保険税を完納している世帯に、新しい被保険者証を郵送しますので、まだ納付されていない場合は、早めの納付をお願いします。なお、国民健康保険税の未納がある世帯は、福祉健康課国保窓口での更新となります。

国民健康保険税	更新方法
未納がない世帯	郵送 ※平成31年2月28日時点、納付期限内に国民健康保険税を完納されている世帯 ※3月中に世帯全員分の被保険者証を世帯主宛てに簡易書留で郵送します。 ※事前に、郵送対象者であることを文書で通知することは特にありません。
未納がある世帯	役場の国保窓口での更新 ※国民健康保険税の未納がある世帯（分割納付世帯も含む） 日時：3月7日（木）～3月29日（金） 平日9時～17時 場所：役場1階 福祉健康課 国保窓口（③番窓口） ※状況によっては納付データ確認後、必要に応じて郵送で更新することがあります。

お問い合わせ：福祉健康課 国保係 ☎966-1207

村営住宅宇加地団地新規入居者募集について

募集内容：新規入居者の募集

（登録後審査会を行い、区分ごとに公開抽選を行う）

申込期間：3月15日（金）～3月28日（木）

午後5時まで（期間厳守）

※不備等があった場合は返却しますので、早めの提出をお願いします。

申込用紙の配布：3月11日（月）から建設課にて配布。

申込方法：所定の申込用紙を建設課で受け取り、必要書類を添付してお申し込みください。

選考方法：書類審査・実態調査・審査委員会選考



お問い合わせ：建設課 管理係 ☎966-1203

～大切な家族のために～ 交通災害共済へ加入しましょう！！

沖縄県町村交通災害共済は県内の全町村で組織されています。この共済は加入者一人ひとりが相互扶助の精神に基づき、見舞金を支給する共済事業です。

万一の事故に対して、5,000円から100万円の見舞金が給付されます。

加入資格：恩納村に住民登録している方、または外国人登録をしている方

共済掛金：1人500円

共済期間：平成31年4月1日～平成32年3月31日

申込方法：公民館に申し込み用紙を置いてありますので、掛金を添えて3月29日までに公民館に申し込んでください。総務課窓口でも受付けています。

※4月1日以降も随時行っています。



お問い合わせ：総務課 ☎966-1200